

第10章 子どもデータ利活用に関する 先行自治体の取組み事例

穴井 愛里

とよなか都市創造研究所 主任研究員

<目次>

1. 子どもデータ利活用の広がり
2. 先行自治体の事例
3. おわりに

1. 子どもデータ利活用の広がり

データ利活用の推進が、地方自治体に広がりを見せている。行政としての説明責任を果たすという観点や、限られた予算の中で最大の政策効果を発揮するために、データを分析しエビデンスに基づく政策立案をすることが求められている。子どもや教育に関するデータの利活用についてもその例に漏れない。

データ整備の必要性について論じられている論文では、国内外において、効果的・効率的な政策の実施、国民や有権者に対する説明責任の強化の観点から、客観的な根拠に基づいて政策形成を行う必要性が指摘され、教育政策においても客観的な根拠を提供するデータの整備が不可欠であることが述べられている（別所ほか2019）。

また、教育データの利活用が求められる要因について、次のように整理がされている。子どもを取り巻く環境が、厳しさ・複雑さを増し、様々な事情を抱えた子どもたちの課題や実態の

把握が必要であること、急速に学校教育のデジタル化が進み、ICTを活用した教育によって個々人の課題に応じた学習を進めることができ「個別最適な学び」が可能となったこと、教育予算が有限であることの三点である（川口2024）。

ただし、子どもや教育に関するデータ利活用には様々なハードルが存在している。特に、地方自治体はその施策の実施を目的に収集している行政データは、各部署が保有しているデータを他のデータと接合させることは想定しておらず、利活用の障壁が必ずしも低くはない。一方で、行政データは、悉皆データであり正確性が高い。また経年的に自動的に積み上げられていくものでもある。データ整備や個人情報保護などの課題がある中で、各部署の理解や協力を得て積極的に子どもや教育に関する行政データを利用し、EBPMに基づく政策立案の取組みや、課題を抱えた子ども・家庭の個別の支援を進めている自治体がいくつかあることは、昨年度の調査研究報告でも紹介した（比嘉2024）。また、

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ

デジタル庁・こども家庭庁においても、教育や保育・福祉・医療等のデータを連携させ、支援が必要な子どもや家庭に対するプッシュ型支援に活用する際の課題等を検証するモデル事業の実施をしており、いくつかの自治体が採択をされている¹。

このような国や地方公共団体によるデータ利活用の流れも受け、とよなか都市創造研究所では、令和5年度（2023年度）から3年間にかけて、「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」を進め、部局横断的な子どもデータの収集や、パネルデータの構築を行うとともに、子ども・家庭・学校などをエンパワメントする視点を念頭に置いたデータ分析に努めてきた。本章では、子どもデータを活用した取組みを行っている埼玉県戸田市、兵庫県尼崎市、東京都足立区の先進的な取組みについて、その目的や意義などの特徴を取り上げ、本市での研究の課題検討や今後の子どもデータ利活用を進めるうえでの素材を提供したい。なお、令和4年度（2022年度）にデジタル庁が募集した「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」の実施団体として、埼玉県戸田市

および兵庫県尼崎市が採択されており、こども家庭庁が創設された後も令和5年度（2023年度）の「こどもデータ連携実証事業」の継続団体として掲載がされている。

2. 先行自治体の事例

2-1. 埼玉県戸田市²

埼玉県戸田市では、令和元年（2019年）6月の戸田市教育政策シンクタンクの設置を皮切りに、EBPM（EIPP³）の推進に取り組む体制を整備している。このシンクタンクは、教育委員会事務局に調査研究機能を持たせたものである。研究にあたっては、研究手法や方向性に対する指導および助言を行うアドバイザーボードを設置し、経済学や教育行政学など各分野の有識者が参画している形となっている。産官学民との連携の下、様々な研究がなされており、データに基づいて教育活動の実態をとらえ、施策を見直していく取組みの先進的な事例である。図表10-1が戸田市教育政策シンクタンクの組織体制である。

¹ デジタル庁・こども家庭庁のモデル事業については、下記のWebサイトを参考にまとめた。

デジタル庁 こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

<https://www.digital.go.jp/news/e91b13a9-fcee-4144-b90d-7d0a5c47c5f0>

デジタル庁 こどもに関する各種データの連携による支援実証事業 成果報告書（概要版）

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/e91b13a9-fcee-4144-b90d-7d0a5c47c5f0/a19ac961/20230428_news_children_outline_14.pdf

こども家庭庁 こどもデータ連携の取組の推進

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-data>

² 埼玉県戸田市の事例は、下記のWebサイトを参考にまとめた。

戸田市 教育政策シンクタンク

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/373/kyo-seisaku-thinktank.html>

戸田市 教育総合データベースについて

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/373/kyo-sougou-db.html>

戸田市 教育総合データベースの進捗状況について（令和5年度こども家庭庁実証事業）

https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/142889_299500_misc.pdf

戸田市 教育データの利活用に関するガイドライン

https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/143739_307590_misc.pdf

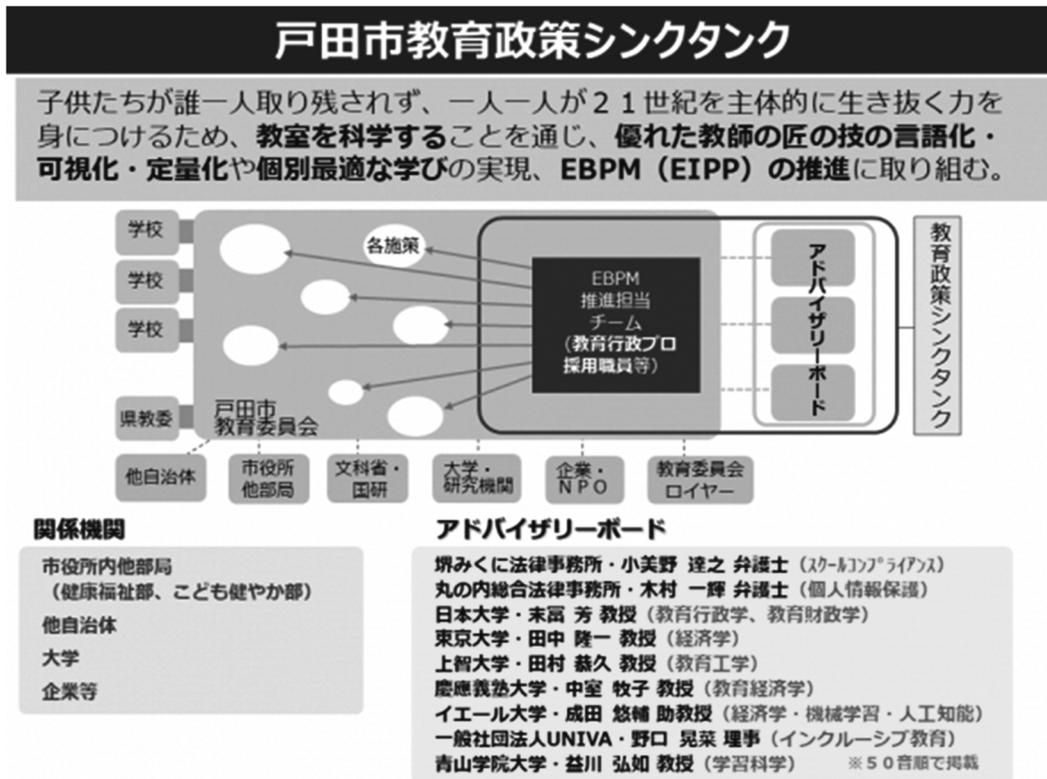
埼玉県 学力・学習状況調査「タップで実感 アップでスマイル」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakutyou/20150605.html>

埼玉県 令和6年度「埼玉県学力・学習状況調査」結果について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/52863/r6kisyakaikensiryou.pdf>

³ EIPPとはEvidence Informed Policy and Practiceの略。



図表 10-1 戸田市教育政策シンクタンクの体制図

出典：戸田市ホームページ 教育政策シンクタンク

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/373/kyo-seisaku-thinktank.html>

一方、戸田市では、データの利活用として、教育委員会が教育総合データベースの構築を目指してきた。教育総合データベースとは、個人情報保護や倫理面での配慮を前提として、教育委員会および市長部局に分散している子どもに関わるデータを連携したものを指す。上記シンクタンクにおいて、構想段階から検討を行ってきた。データベース構築の目的としては以下の4つが挙げられている。①誰一人取り残されない、子どもたち一人ひとりに応じた支援の実現。②EBPM (EIPP) の推進。③新たな知見の創出。これは、「匠の技⁴」の可視化や、学校カルテによる学校現場へのフィードバック等を意味している。最後に、④福祉部局等の関係機

関の連携促進である。

令和4年(2022年)にデジタル庁の「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」の実施団体として採択され、教育総合データベースの構築を進めてきた。連携したデータは、氏名・生年月日など子どもに関する基本的な情報を基に、埼玉県学力・学習状況調査や出欠や遅刻の状況、学校健診結果などのデータを接合。このデータを必要に応じて関係部局で共有し、子どもたちへの支援へとつなげている。

連携データの一つである「埼玉県学力・学習状況調査」とは、埼玉県が独自に、経年的に児童生徒の学力・学習状況を把握しているものである。対象は小学4年生から中学3年生までで、

⁴ 「匠の技」とは、優れた教職員の指導技術のこと。戸田市資料「匠の技の可視化について」<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/56022.pdf>

[saitama.jp/uploaded/attachment/56022.pdf](https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/56022.pdf)

項目反応理論に基づく経年比較が可能な調査となっている。項目反応理論とは、児童生徒の正答・誤答が、難易度など問題の特性によるのか、学力によるのかを区別し、児童生徒の学力スコアを推定する理論である。調査は、学力を測るものと、学びや生活に関するアンケートから構成されている。この調査では、同一の集団を経年的に追うことで、学力がどれだけ身についたかだけでなく、学力がどれだけ伸びているのかをデータに基づき証明できることがポイントである。

教育データ利活用を進めるにあたっては、戸田市では「教育データの利活用に関するガイドライン」を策定している。基本的な方針や具体的措置を定め、このガイドラインを公開し、市民等への情報提供も行っている。

教育データベースの構築を通じて目指しているのは、先述した、誰一人取り残されない、子どもたち一人ひとりに応じた支援の実現であるが、こども家庭庁の実証事業にかかる資料では、個人レベルの支援として「①不登校等に係る子供達の SOS の早期発見・支援」と、「②貧困・虐待等の困難を有する子供達への支援」が挙げられており、子どもの状況に基づき不登校リスクを判定するフローの構築など、一歩進んだプッシュ型支援へ踏み出していることが伺える。また、学校や学級レベルにおいても学校カルテの作成により、困難な状況にもかかわらず学力等を向上させている学校の特徴の傾向を分析し、現場へのフィードバックも進めている。

2-2. 兵庫県尼崎市⁵

兵庫県尼崎市では、平成 29 年（2017 年）4 月にエビデンスに基づく教育政策の研究を行う市長部局の一組織として、尼崎市学びと育ち研究所を開設している。子ども一人ひとりの状況に応じ、学力や豊かな人間性など実社会を主体的に生きていくために必要な力を伸ばしていくことを目的とし、これまでの経験則に基づく政策から根拠に基づく政策への転換を図っている。その背景には、尼崎市の子どもたちの学力が全国平均と比べて低かったことや、市民意識調査から見えてきた、学校教育に対する市民満足度の低さもあったようだ。

尼崎市学びと育ち研究所には外部の学術研究者を招聘し、教育や行政データを使った学びと育ちの総合的な研究を行っている。使用するデータは、住民基本台帳、生活保護データなど各部局が保有している行政データと、市内公立の小学 1 年生から中学 2 年生に行う学力スコアと児童生徒アンケートからなる「あまっ子ステップ・アップ調査」、さらに NPO 法人が市内で実施している放課後支援などのデータも取り入れている。このように、市内小中学生の学力だけでなく、非認知能力の調査や生活実態等のデータを接合することで教育政策の効果分析に力を入れている。その中で、効果の薄い取組みを見直すなど、実際に政策に反映をしている。また、毎年の子供生徒の変化を追うことで学力や非認知能力に与える要因分析が可能となっている。行政データの接合は、個人情報を含むデー

⁵ 兵庫県尼崎市の事例は、能島・江上（2024）ほか、下記の Web サイトを参考にまとめた。

尼崎市ホームページ 尼崎市学びと育ち研究所の概要
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/msk/1005648.html>

総務省統計局「地方公共団体のためのデータ利活用支援サイト（Data StaRt）」先進事例 行政データを活用した EBPM の推進（学びと育ち研究所の設置運営）

<https://www.stat.go.jp/dstart/case/38.html>
文部科学省「教育データの利活用に関する有識者会議（第

8 回）会議資料」尼崎市における教育データの利活用について

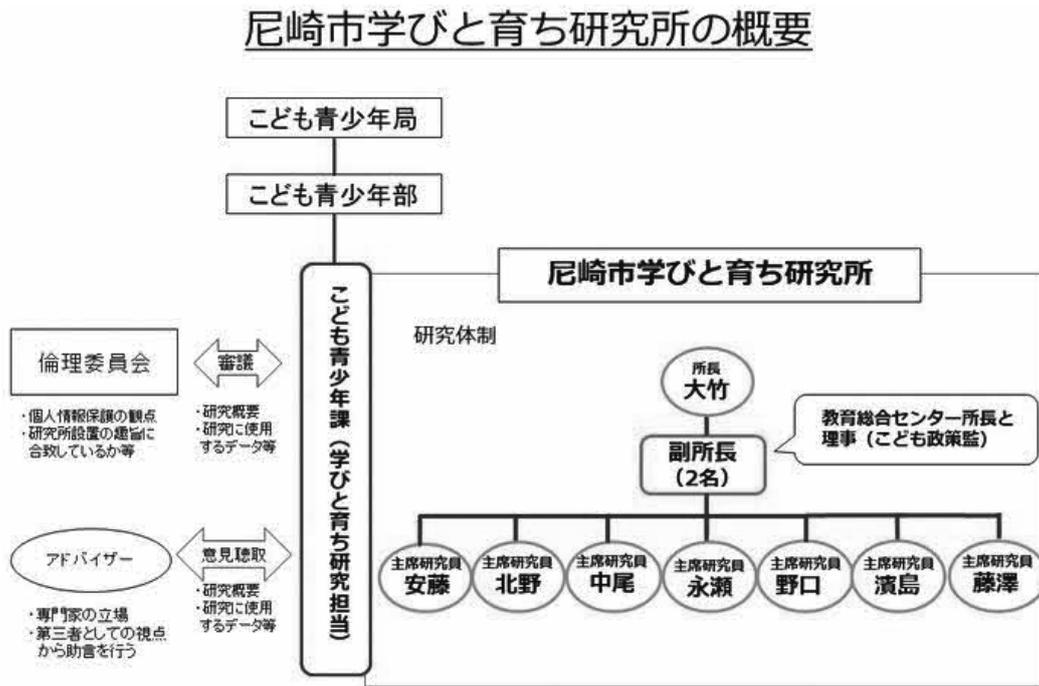
<https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000168995.pdf>
「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業（地方公共団体におけるデータ連携の実証に係る調査研究）」各採択団体における成果報告書 尼崎市

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/e91b13a9-fcee-4144-b90d-7d0a5c47c5f0/13c492ee/20230428_news_children_outline_09.pdf

第10章 子どもデータ利活用に関する先行自治体の取組み事例

タであるため、内部の職員が行い、匿名加工をしたうえで研究者に分析を依頼するかたちをとっている。研究開始にあたっては、研究の承認とデータ提供の可否を判断する「尼崎市学びと育ち研究所倫理委員会」を設置することで、

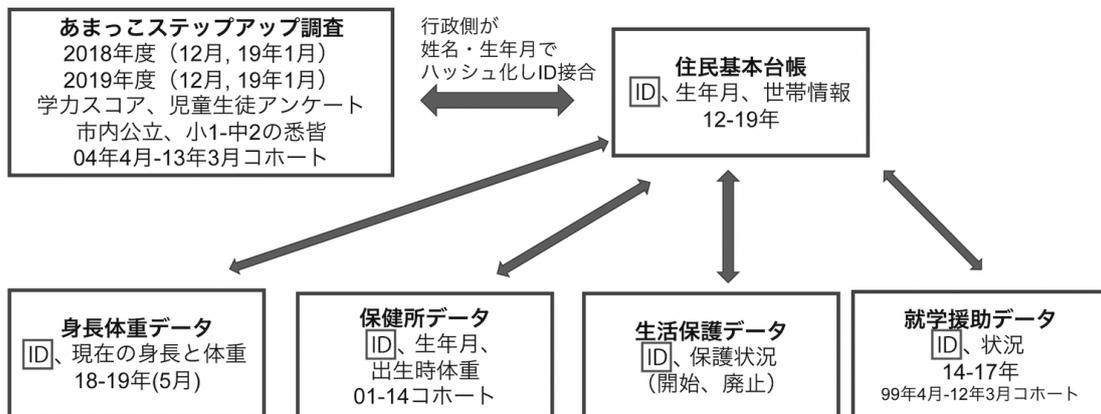
各課のデータ提供や協力がしやすくなるように体制を整えていることも特徴の一つである。図表10-2・10-3が、尼崎市学びと育ち研究所と行政データ活用の概要である。



図表 10-2 尼崎市学びと育ち研究所の概要

出典：尼崎市ホームページ 尼崎市学びと育ち研究所の概要
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kosodate-kyoiku/msk/1005648.html>

尼崎市行政データ



図表 10-3 行政データの活用例

出典：Data StaRt データ・スタート | 行政データを活用した EBPM の推進 (学びと育ち研究所の設置運営)
<https://www.stat.go.jp/dstart/case/38.html>

尼崎市学びと育ち研究所の研究者が行う研究の中には、学術的な論文発表につながったものもある。たとえば、「就学前における家庭の経済的困難及び児童の健康・発達面のリスクと学力との関連」（藤澤ほか 2022）では、「就学前に経験した家庭の経済的困難（生活保護受給）と3歳児健診情報に基づき評価された子ども自身の健康・発達上のリスクがある場合に就学後の学力が低いこと」を報告しており、すべての児童を悉皆的に把握し、分野横断的にデータを分析することで発育上のリスク要因と成長との関連を明らかにすることは、科学的根拠に基づく支援の効果的な実施に重要であることなどが述べられている。

データを活用することで、支援が必要な子どもや家庭を把握する取組みも進められている。尼崎市では子ども一人ひとりへの支援方法として、他自治体に先駆けて福祉系システム（子どもの育ち支援システム）を構築し、子どもに関わる総合支援拠点として子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置している。ここでは、関係部局が保有しているシステムのデータを連携し、子どもに関する情報を横断的に収集し、支援を行っている。対象は0歳から概ね18歳までの子どもで、住民記録、保健衛生、税務、生活保護、障害福祉、子ども・子育て支援制度、学齢簿、児童扶養手当の8つの庁内システム情報を連携した支援システムを構築し、訪問等のケース記録をシステムに入力することで情報を一元的に管理して支援に活用している。その結果、関係課が相互に情報を確認することが可能となり、漏れのない支援につなげることがで

きる。

また、デジタル庁が令和4年（2022年）に募集した「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」に採択されており、早期に子どもや家庭への支援につながるよう取り組んでいる。事業では、従来の子どもの育ち支援システムと教育系の情報を接合し、これまで子どもの健康に関する情報については個別に収集していたが、保健管理（身長や体重、アレルギー情報など）、校務支援（出欠記録等）の教育系のシステムを連携することで、支援までの時間の短縮が可能となった。また、福祉系および教育系の情報を総合的に考慮し、リスク判定を行い、支援が行き届いていなかった子どもへの早期、適切な支援を目指している。

2-3. 東京都足立区⁶

東京都足立区では、平成27年度（2015年）に全国に先駆けて「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」を策定し、全庁をあげて貧困対策に積極的に取り組んでいる。基本的な理念は、足立区のホームページに明記されているが、その一つは、「全ての子どもたちの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指す」とある。貧困の予防と連鎖を断ち切るために、「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱立てをして、事業展開をしている。その中で、学力の定着や体力づくり、学びの環境づくりなどを施策に挙げており、市全体として様々な取組みがなされている。足立区

⁶ 東京都足立区の事例は下記の Web サイトを参考にまとめた。

足立区ホームページ 未来へつなぐあだちプロジェクト
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/miraihetunaguchoujokuto.html>

足立区ホームページ 学力調査の結果と分析・活用につい

て（確かな学力の定着に向けて）

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/gaku-tei/021000gakuryokutyousa.html>

令和6年度『足立区学力定着に関する総合調査』結果報告
https://www.city.adachi.tokyo.jp/gaku-tei/k-kyoiku/kyoiku/r6_adachiku_gakuryokuchousa.html

第10章 子どもデータ利活用に関する先行自治体の取組み事例

では、子どもの教育が貧困の連鎖を防ぐ対策の一つとして掲げられているのである。

また足立区では、上記2つの自治体と同様に独自の学力調査を行ってきた。平成21年(2009年)から平成29年(2017年)に行った「足立区基礎学力定着に関する総合調査」は小学校2年生から中学校3年生の児童生徒を対象として実施された。調査内容は、国語・算数(数学)・英語(中学校2・3年生のみ)の学力試験と、日常生活や学校・家庭での学習状況に関する学習意識調査である。この調査データと学齢簿、就学援助の申請と受給状況などの家庭の経済状況や、足立区で実施した体力調査の情報を経年的に接合することで、パネルデータ化している。このデータを分析した学術的な研究もなされている(野口ほか2019)。家庭の経済的な状況と学力や体力・肥満および学習状況の関係性について分析がなされ、パネルデータを用いた日本において先進的な事例である。この研究では、家庭の経済的な状況、特に継続的に要保護(生活保護)世帯に属する児童生徒が学習面において、困難な状況に置かれている可能性を指摘し、他方で行政が独自に行う就学援助の補助対象となった児童生徒では、要保護世帯の児童生徒と比較して、学力と家庭での学習面で統計的に有意に良好な状況を確認している。また学力と体力との関連性については、体力と学力の間には正の相関、肥満との間には負の相関が存在する可能性が高いことを報告している。行政データからは観察されない要因からの影響を統制することは困難なものの、データを活用することで行政が行う施策が一定の役割を果たしていることを示した例といえる。また、データの構築には、研究者が大きく関わっており、行政との関係性を構築し、分析の必要性の理解を得ることが不可欠であったようだ。

その後、足立区では、児童・生徒の学力の定着状況や学習習慣を的確に把握するため、平成

30年(2018年)以降は「足立区学力定着に関する総合調査」を実施している。調査により、現状を的確に把握し、各学校が区全体の結果を踏まえて自校の結果を分析することで課題を明確にし、指導内容や指導方法、家庭との連携等の改善を図るものである。教科ごとの正答・誤答状況を学年別・学級別に出力し、個々の理解度や全体の誤答の傾向を把握することで授業改善に活用し、一人ひとりに応じた指導を充実させ、確かな学力の定着を目指している。

3. おわりに

例示した自治体においては、分野を越えた横断的なデータの利活用を行っているが、庁内で利活用を進めるうえでは、各部局の理解を得ることやデータ接合の困難さなどの課題が多いのが現状である。そうした課題を整理し、独自に自治体において、データの利活用を進めてきた事例を紹介した。データを分析することで、これまで経験則で理解していたものの裏付けがなされ、施策の見直しや現場に活かされていくといった事例も存在している。

豊中市においても、データ利活用の取組みやEBPMの視点が庁内的に広がりつつある。とよなか都市創造研究所が進めている「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」では、子ども・教育政策の効果検証や子どもをめぐる格差の縮小に向けた取組みの検証、データや分析結果の共有・活用体制の検討を課題として取り組んできた。企画や進行管理、分析部局はとよなか都市創造研究所が主体であるが、分析をするには、データを保有する関係部局の協力が欠かせない。また、データ分析で得た結果は現状を可視化したものであり、現場を知る子ども・教育政策推進部局等にフィードバックし、意見交換をすることで初めて活かされるものである。分析主体が外部機関等でなく

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究Ⅱ

市長部局であることは、この研究を進めていくうえでは強みであろう。その強みを活かしながら、最終年度に向けてさらに研究を進めていきたい。

【参考文献】

別所俊一郎・野田晴子・田中隆一・牛島光一・川村顕,
2019, 「子どもについての行政データベースの構築」
『フィナンシャル・レビュー』6: 106-119.
藤澤啓子・深井太洋・広井賀子・中室牧子, 2022, 「就学
前における家庭の経済的困難及び児童の健康・発達面

のリスクと学力との関連：行政記録情報による検証」
『発達心理学研究』33(4): 332-345.
比嘉康則, 2024, 「豊中市の子どもの学びと育ちに関する
調査研究 総論」『とよなか都市創造』2: 65-74.
川口俊明, 2024, 「子ども・教育データを活かす」『とよな
か都市創造』2: 9-16.
野口晴子, 別所俊一郎, 牛島光一, 川村顕, 田中隆一,
2019, 「就学援助と学力との関連性について——足立
区におけるパネルデータ分析結果から」『フィナンシャ
ル・レビュー』6: 120-140.
能島裕介・江上昇, 「自治体が取り組む EBPM 尼崎市学
びと育ち研究所の事例から」RIETI Highlight 2024 |
WINTER: 13-15